

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPOみなまた



No. 4 (2002年7月)



三郎の家落成記念特集

昨年4月、NPOみなまた設立総会で決定した「三郎の家」建設計画。いろいろなことがありましたが、去る4月13日落成式にこぎつける事ができました。建設に関わったすべてのみなさんの万感の想いをこめて表札を掲げました。この表札は江口睦美理事が書き、江口和伸さんに彫っていただきました。

(写真左側から、柏木敦子三郎の家施設長、橋口三郎代表理事、江口睦美理事、古田哲デイサービス管理者)

発行：NPOみなまた 発行責任者：橋口三郎 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20
☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 Eメール：npominam@fsinet.or.jp

題 字：江口 睦美

(カット：くさのあき)

多くのおみなさんのお力添えで開所しました

より快適に、居心地のよい、 質の高いケアができる**三郎の家**をめざして

*「あーよかとかなー」

入り江からの照り返しがキラキラとリビングの壁に映る頃、最高齢のKさんがベッドから起き出しそっと窓に近寄り合掌。「あーよかとかなー」と呟き、再びベッドで一眠り。早朝から何度も海に向かって手をあわせるその静かな祈りの姿は私たちの心を和ませ癒してくれます。

*入居者の心に寄りそって

現在、グループホームの入居者は6名です。どなたも広縁に続く入り江の景色を一目見て気に入、「ここはよかとかなー」と一声。居室は個室で7部屋ありますが、そのうち3室は襖で仕切られています。痴呆症の方は夜間に寂しさや不安が募ります。そのような気持ち（心のサイン）を介護にあたる職員がすぐにキャッチできるように、又、入居者の方が職員を身近に感じて安心して眠っていただけるようにと、襖の仕切りにしたのです。夜間は3人の方の、その時々のお思いや寂しさに応えるために宿直職員は寝具を移動させるので寝床が定まりません。敷居越しに入居者の方の手を取ってやすむこともあります。又、リビングに仲良く川の字で寝るときもあり、添い寝もします。

*入居後のSさんの変化

それぞれの方の居室がありますが、ほとんどの方は日中はリビングで過ごされます。入居後は、どの方も食欲旺盛、おしゃべりで身体も大変お元気になられた印象を受けています。特に、Sさんは入居後、劇的とも言える、身体面、精神面の改善がみられます。病院を退院してすぐに入居されましたが、その時は青白く表情も生気が失せ、手足は細く、いざる事はできても歩行はできませんでした。病院では夜間の興奮状態が続いており、安定剤・睡眠薬もあまり効果がなかったと聞きました。入居された日、海をみて「よかとか…」とポツリ。この呟きを耳にし



入居者といっしょに（左から2番目が筆者）

たとき、私たちはほっと胸をなでおろしました。その日の夜以来、全く薬を使う必要もなく、ぐっすりと眠られています。自立心の大変旺盛な方で、人の手を取らずにトイレに行きたいとの強い想いで歩行訓練を頑張りました。今では杖を使って職員の見守りの中、トイレまで自立歩行できるようになりました。食後の団らんは、Sさんのウイットに富んだおしゃべりで笑いの渦が起ることもしばしばです。

*質の高い専門的なケアをめざして

「ソフト（ケアの在り様）はハード（住環境）を越えられない」逆に「ハードはソフトを越えられない」とも言います。ソフトとハードは車の両輪であり、私たち介護職員のケアの在り方が、三郎の家の素晴らしい環境にふさわしいものであるかどうか常に問われるところです。

私たちはまだまだ未熟ですが、入居者の方への想いは熱く、お一人おひとりの方を愛しいと思う気持ちでいっぱいです。グループホームの仕事は一見、家事援助が主となっているように見えますが、本来は痴呆症老人の痴呆の改善と生活能力の再構築という目的があります。そのためには職員の高い技能が求められます。三郎の家の暮らしを、より快適に居心地よく、そして、入居者の方々それぞれのニーズに応じた、質の高い専門的なケアが提供できるよう勉強していきたいと職員一同決意を新たにしています。

（三郎の家施設長 柏木 敦子）



よろしくお願いいたします。
三郎の家スタッフからのメッセージ

生まれは埼玉県の本庄ですが、大阪育ちです。去年8月に病院を退職し家にいました。三郎の家の事はお願いしていたのですが、はっきり言って、痴呆老人のお世話ができるのか不安でした。この仕事は初めてですが、若いスタッフに支えられ残りの人生、最後の仕事として頑張りたいと思っています。”毎日食事がおいしい、お菓子は手作り、デイサービスは楽しい、痛みや疲れがとれる”、こういう三郎の家にしたいです。

(荒木 嬉見子)

私は在宅総合ケアセンター協立のヘルパーとして、1年と11ヶ月勤務していました。三郎の家ができる時に勤務を三郎の家といわれました。喜んで勤務をさせて下さいと言いました。



私は、グループホームで働いてみたいと思っています。痴呆性高齢者と一緒にいることで昔の諺、昔の話など、いろんな事を学ぶことができます。高齢者の一人一人の生活感を理解し、本人の自尊心を傷つけないケアをしていきたいと思っています。また、スタッフ同志のチームワークを大事にして行きたいと思っています。

(嶋 みゆき)

こんにちは。私は土屋トモエです。5月18日で57歳になって、こんな素晴らしい職場で好きな仕事をさせていただける自分を幸せに思います。時には今は亡き母親と重なり、入居者の方をいとおしく思うときもあり、タツと共に一日一日を楽しんでいます。よろしくお願ひします。



(土屋 トモエ)

私が福祉に関心を持ったのは、高校2年生の時に、障害を持っ

た人と知り合ってからです。大学でも福祉を専攻し卒業後も介護・ソーシャルワーカーなどの仕事をしてきましたが、制度や職場の都合により必要な援助ができないことに憤りを感じてきました。これからは利用される方にも地域の方にも親しまれる三郎の家をつくっていったらと思います。



(デイサービス責任者 古田 哲)

私は5月1日から三郎の家で働かせていただいています。幼い頃から祖父母と一緒に暮らしていたので、お年寄りに接する仕事ができ嬉しく思っています。



まだまだ未熟ですけど、心温かいスタッフや人生の大先輩にあたる入居者の皆さんに色々教わりながら頑張っていきたいと思います。

(松本 未記)

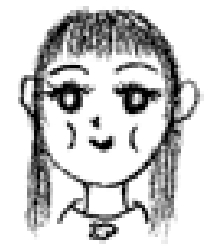
私は3月に専門学校を卒業し、この度、三郎の家で働かせていただくこととなりました。私がグループホームで働きたいという気持ちになったのは、学生時代に「ふれあいの家」でボランティアをさせていただいたときからではない家庭的でゆっくりとした雰

まれる利用者の笑顔が忘れられま

から三郎の家も、ふれあいの家の

ゆっくりと、利用者の方が安心して

をつくっていったらと思います。



(山岡 佐和子)

盛大に 三郎の家 落成式行事（2001年4月13日）

落成式には、渋谷俊彦出水市長を来賓にお迎えし、200人を越えるみなさんの出席を得て、盛大に行なうことができました。職員の紹介も行なわれ、厳粛な中にも和やかにすすみました。

記念講演をお願いした、東京大学名誉教授の大井玄先生（写真右上）は、「痴呆老人とのあゆみ」と題して講演されました。東京と沖縄での調査にもとづき話をすすめられ、たいへんわかりやすく、痴呆症について理解を深めることができました。また、宇宙のなかでの人間の存在という哲学的領域にもおよび、先生の深い人間愛を感じさせるものでした。（なお、この講演は先生に加筆をお願いし、NPOみなまでで出版予定です）

続けて行なわれた三郎の家の見学会および祝賀会にも、地元を中心に多くの方が出席していただきました。終日、参加されたみなさんの交流の輪が大きく広がり、三郎の家は最高の船出をすることができました。



三郎の家の完成まで、実に多くの皆さんの物心両面にわたるお力添えがありました。中でも直接、建設にかかわっていただいた方々の熱意がなければ、皆さんに喜ばれる建物はできませんでした。風呂・トイレ・洗面台などバリアフリーの監理をしていただいたメイ建築研究所の別宮邦彦さん、また、施工をしていただいた平岩熱学(株)の中野武志さんから三郎の家への熱い思いを寄せていただきました。

☆三郎の家竣工によせて☆

幼少の頃の私は団地住まいでしたが、田舎でしたので向こう三件両隣の付き合いがあり、幼稚園から帰れば向かいの1人暮らしのおばあちゃん宅でお世話になったり、ご近所でお裾分けのやり取りもある、お互い助け合いのある暮らしぶりでした。

グループホームでの生活も同じような気がします。北欧で誕生したこの暮らし方は、お互いの生活を尊重し、助け合いながら営むコレクティブハウジングのスタイルにケアを付けた物の様だと例えられることがあります。かの地ではお互いが可能な限り自立し、助け合いそして足りないところをケアいただく、痴呆に特定されることなくケアの必要な協同居住を希望されるご老人が生活されていると聞きます。

巷の社会問題として聞くとこころでは、子供たちの住む都市に転居した末、言葉遣いも異なる地域になじめず、又老人ホームに入れば見知らぬ山の中で施設から出ることも叶わない束縛された生活の為、バリアフリーでも慣れ親しんだ場所での生活を切望される方も多いとのこと。ぜひ、不安を解消する為のケアの援助が有り、お互いが助け合いながら適度に干渉し合う？暮らしが送れば、大井先生の言われるストレスも少なくなるのかもしれない。

三郎の家がご近所に親しまれる住まい＋寄り合いの場となることを期待しています。

別宮 邦彦（メイ建築研究所）



☆今後も、高齢者や体の不自由な方々のよりよい環境づくりを☆

◇痴呆症には浅からぬ縁が…

この度、グループホーム三郎の家の建設工事を小社に御下命頂きましたこと、誠に感謝申し上げます。又、現場の管理の機会を得ましたことは、本当に光栄に存じます。

私事ながら、痴呆症には、浅からぬ縁がございます。父は昭和62年のある日、郵便局に止めた単車の置き場を忘れて大騒ぎしたのを皮切りに、いろいろな痴呆の症状をみせ約一年後、あっけなく他界しました。母も又、昭和47年に倒れて以来、痴呆の症状が出たりの一進一退を繰り返し、昨秋 お礼の花束をうけとる筆者（手前右側）は余命一週間の覚悟をする事態となりましたが、奇跡的な生命力でながらも、呼びかけにかすかながらも反応を見せたりもし、やがて米寿を迎えようとしています。どんな形でもいいから生きていて欲しいと、ただ思うばかりです。



◇人生の最大の転換期に出会った三郎の家建設

そうした環境のなかで、10年の大阪での生活に区切りをつけ地元就職し20数年。サラリーマン生活も30年余り、50歳を目前にした頃、営利を至上命題とする民間企業の7～80人の部下を指揮管理する立場で仕事をする中で、自分は発注を下さるお客様の要求に満足に込えているのだろうかと思う気持ちが強くなりました。今ここで、少しスピードを落とし欲を出さず、お客様の意図を十分理解し、限られた予算などの条件の中で最大の満足が得られるよう、いっしょになって仕事をしたいと思う反面、ポストや収入などへの未練があり迷っておりました。不安に腹を決めかねていた時、妻の「もうやるだけの事は、やったのだから好きな様にしたら」の一言で退職してしばらくの頃、三郎の家の計画を知りました。

◇今後も高齢者や体の不自由な方々のために

その後、平面計画の段階から参加させていただき、試行錯誤を繰り返すなか、スタッフの方からの御意見、御指示に新たな発見をみたり、細やかな各所への配慮に、貴重な経験をさせていただきました。建物はすでに完成しましたが、皆様の三郎の家への思いが描かれたものを形として、残せたのか、大変気がかりですが、私の人生の最大の転換期に、三郎の家の建設工事にかかわり、多くの高い使命感をもった方々に出会えました事は大変な幸福となりました。今後も高齢者あるいは体の不自由な方々のよりよい環境づくりに積極的に関わって行きたいと思いますので、御指導下さいますよう、よろしくお願いします。

最後になりましたが、橋口様には文字通り、庭先で長い間の御迷惑すみませんでした。無事に完成引き渡しできました事を、たくさんの職人さん、メーカーの皆さんを代表してお礼申し上げますと共に、皆様の「グループホーム三郎の家」の穏やかな干満の日々をお祈り申し上げます。

中野 武志（㈱平岩熱学 建築担当）

NPOみなまた 第2回定期総会

5月18日に水俣市公民館で、会員326名（委任状297名）の出席で、第2回総会を行ないました。認証・登記を経てからは、はじめての通常総会となりました。三郎の家建設を中心に2001年度活動総括・決算・会計監査の各報告が承認されました。

また、2002年度方針も同様に承認されました。主なもの、NPOみなまた附属「水俣病・環境問題研究所」（仮称）を設立すること、水俣協立病院が

運営している「ふれあいの家」をNPOみなまたに移管すること、そして、水俣市に二つ目のグループホームを建設することなどです。いずれもNPOみなまたが、設立された目的を具体化するものです。なお、理事については、柏木敦子さんを理事に追加しました。三郎の家の施設長に就任され、また、今後の介護事業の中心的役割を担っていただくためです。これで、理事の定数は14名となりました。

脳いきいき －痴呆症とは－

水俣協立病院名誉院長 藤 野 糺

痴呆症とは、いったん発達した知的機能が持続的に低下し、日常生活に支障をきたすようになることを言います。健常者でも、加齢とともに物忘れが多くなるなどの現象が見られますが、これは誰にでもある生理的なものであり、医学的な概念である痴呆とは区別されます。

ぼけという言葉もありますが、これは一般的な用語であって、加齢による生理的な知能の低下と痴呆の両方を含むものとして用いられています。

痴呆をきたす病気は種々ありますが、症状はおおむね共通しています。物忘れなどの記憶障害が最初に気づかれる症状です。とくに新しいことがらを記憶する能力の障害が特徴的で、一般的な知識や昔の記憶は比較的よく保たれていることと対照的です。

さらに、その他の認知機能の障害が現れてきます。すなわち、失語（言語の障害）、失行（運動機能が損なわれていないにもかかわらず動作を遂行する能力の障害）、失認（感覚機能が損なわれていない

にもかかわらず対象を認識または同定できないこと）、実行機能（計画を立てる、組織化する、順序立てる、抽象化する）の障害などです。これらは痴呆がひどくなれば全部出現してきますが、一つ現れても重要な症状です。

そして、その結果、仕事や人間関係など日常生活に支障をきたすようになります。記憶障害も、痴呆が進行すると、自分の職業・家族、さらには自分の名前を忘れるほど重症になってきます。幻覚や妄想が出現することもあります。

痴呆は原因によって、血管性痴呆、アルツハイマー病、その他に大別されます。痴呆の診断にあたって大切なのは、原因疾患の治療により著明に改善するものがあることと、痴呆と同じような症状を呈するものにせん妄（軽い意識のにごり）や、うつ状態があることを忘れてはなりません。そこで、痴呆を疑われた時は早く神経内科や精神科などの専門医に受診して下さい。

痴呆症の母の介護に当たって

母は本年3月、100才を迎えました。現在も聴力の衰えはあるものの健康そのものです。92才で癌の手術をしましたが、その後は今日まで風邪もひくことなく長寿を続けており、母の存在は我が家の宝であります。

その母が90歳代後半から、想像もできない作り話、家族・知人・友人等の生死に係わる誤った情報を口にするようになりました。当初は戸惑いましたが、それがいわゆる「痴呆」の始まりなのか？…と悩みました。「痴呆は治すことが出来る病だと信じ、家内と二人で介護に努めましたが、日増しにエスカレートし、近年は私達の力では手の施しようのない毎日となりました。しかも、24時間の監視と介護が必要となり、介護にあたる家内までが病に倒れる事もあって、悩んでおりました。そんなとき、グループホーム「三郎の家」が開所し、恵まれた環境の地で新築、しかも、痴呆の方を対象とした施設であり、母をお預けする最もふさわしい所だと思って、お願いしました。入所して一ヶ月になりますが、お友達も出来、生き生きした言葉や笑顔が見られるようになり、まだまだ長寿を続けるだろうと、家族共々喜んでおります。

三郎の家で痴呆の方々が、生き生きと長寿を保持されますようお願いしております。

川野 秀男（元公務員 現水俣市民生委員）



川と海への想い

水俣から川辺川にいたるまで

弁護士 板井 優

☆沖縄で

古来より、黄河を制するものは中国を制するとの例えにもあるとおり、治水・利水は政治そのものでもあったとされる。個人的な話ではあるが、私の祖母は沖縄本島の山原（やんばる）である川の畔で暮らしていたが、ある年の鉄砲水で死んだ。祖父はそれもあって単身アルゼンチンに移住し、戦争中にそこで死んだ。そういうこともあってか洪水を防ぎたいという思いは人一倍強い。

私の育った沖縄の那覇市にある安里川には私が小さい頃、鮎やめだかがおり、近所の悪ガキたちと遊んだものであった。その頃、澄んだ川底には赤瓦の破片で一杯でそれが不思議だった。後では、それが沖縄で戦争があったせいだとわかった。その川もあつという間にどぶ川に変わった。しかし、米軍占領下の沖縄から国費留学生として熊本に来てからも、沖縄の珊瑚礁の海の美しさはいまに至るまで私の目に焼き付いている。

☆水俣で

熊本で弁護士となって水俣病問題に関与する前司法試験受験生のころから何度も不知火海周辺で海釣りをしたり、藤野紘医師のヨットで遊んだことがある。不知火海は北半分は干潟であり、南半分はリアス式の美しい海岸線である。水俣病はその南半分一帯で最も発生した。水俣病の弁護団会議のあと、不知火海でうた瀬船ののって船遊びをした楽しいひとときを過ごしたこともあった。10数年前、水俣病問題の解決のため熊本県下全自治体に、水俣病の早期解決を求める意見書を国に出すように要請したことがあった。その時、八代郡泉村側から五木村に入り川辺川を下って人吉盆地に入った。その時に、五木村の村長から、近いうちにチッソの発電所が川辺川ダム建設の関係で撤退するのでその時には気兼ねなく要請に応じられます、という言葉聞いた。

☆川辺川で

約9年前から、人吉・球磨の農民たちから頼まれて国営川辺川利水事業変更計画への異議申立や裁判に関わるようになった。その頃から、私も清流川辺川の魅力に大きく引き込まれるようになった。裁判が始まるとともに、毎年現地調査を行なった。必要もないダムからの利水計画にノーと言っている農民がいることだけでなく、日本一の清流川辺川の美しさを全国の人たちに知ってほしかったからである。と同時に、私はこの現地調査の中で、川辺川・球磨川水系の上流から下流・不知火海に至るまで流域住民が時間と空間を超え

て連帯して考えていくことが必要だと訴えてきた。それは、ダム水没予定地にある五木村の人たちのことがあったからである。かつて五木村では激しくダム反対闘争が展開されたが、1980年3月に熊本地裁判決で建設省に敗訴し、下流域住民の支援もほとんどなくダム建設を受け入れることになった。しかし、いまからでもダムのない村造りは可能であり、同じ流域に住む友として共通の未来が持てると思ったからである。

その中で、人吉の水害体験者たちに出会った。昭和40年前後の水害は、天災ではなく、市房ダムの放流ミスによる人災だとこの方々は訴えている。また、川辺川や尺鮎を愛する多くの漁民や市民との出会いもあった。また、清流川辺川を子孫に残していくまち造りを考えている旅館経営者とも知合ったし、不知火海の漁師たちとも知合うこととなった。



☆宝の海・宝の川を子孫に残すたかひ

今年5月29日から31日にかけて、福岡高等裁判所は川辺川利水裁判で現地尋問を実施した。昨年の夏に展開されたアタック2001の成果に基づき農民たちが無断で同意署名簿が作られた生々しい事実がさらに明らかとなった。弁護団は、必要とあらば7月にもアタック2001を、中心になってまとめあげた森徳和事務局長の証人尋問を行なう予定である。控訴審では昨年、中川義朗熊大教授、中島熙八郎熊本県立大教授、宮入興一愛知大教授が、利水事業が憲法に反し、必要性もなく、費用対効果も見込めないものであることを証言して頂いた。こうした成果にたって、弁護団では今年末結審、今年度末判決をめざして準備をしているところである。

ところで、国土交通省は、二度にわたって球磨川漁協から補償契約の締結を否決され、昨年末熊本県土地収用委員会に漁業権の消滅収用を求める裁決申請を行なった。現在までに、4回の期日が開かれている。私たちは裁決申請の却下を求めてきた6月25日に意見陳述を行なう。日弁連会長も今年3月に裁決申請の取り下げを求める声明を出した。潮谷義子熊本県知事も国土交通省は住民に対する説明義務を果たしていないとして、今月までに3回の大規模な住民説明会が行なわれる。こうした中で、川辺川ダム建設事業認定の取消を求める裁判も熊本地裁で闘われている。この中では、ダムのもたらす大規模な環境破壊も争点になっていく。宝の川、宝の海を子孫に残そうという燃えるような壮大な闘いは今始まるのである。

☆地域にグループホーム誕生☆

グループホーム「三郎の家」開設、心からお祝い申し上げます。

私は、三郎の家のすぐ向かいに住んでいます。今年の3月、橋口様宅の敷地内に”グループホーム三郎の家”の建設の立て看板が立ちました。これから先、更に高齢化が進むと言われています。そういう中、私達の身近に介護施設を建設していただいたことに心から感謝を申し上げます。



開設以来、代表者の方から色々な話をお聞きしています。入居者の方々の様子も順調で、中には環境が変わった事もあるが病状が快方に向かっていく方もいらっしゃるということです。それは職員の皆さんの優しいやり方によるものだと思います。私も職員の皆様方とも顔見知りになり、声をかけていただいて大変感謝しております。又、遠慮なく行かしてもらい入居者の方々と一緒にお茶までご馳走になっています。

色々と拝見して、職員の方々と入居者の方々の関係は、三郎の家の基本理念としている「家族のような」印象を受けました。ご家族の方々も安心して預けることのできる三郎の家だと思えます。

終わりにNPOみなまた、三郎の家の益々のご発展と皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます。

中原 悟（出水市名護）

活動日誌（2002年4月～6月）

NPOみなまた関係

- 4月4日 三郎の家施主検査
- 8日 三郎の家職員会議
- 13日 三郎の家落成行事（出水市）
（式典・講演会・見学会・祝賀会）
- 22日 三郎の家職員会議
- 23日 江口隆一水俣市長表敬訪問
- 26日 三郎の家職員会議
- 5月1日 三郎の家開設
- 7日 NPOみなまた第9回理事会
- 18日 第2回NPOみなまた総会
- 22日 NPOみなまた職員会議
- 6月12日 環境事業団助成金説明会（大阪）

関係団体

- 3月25日 水俣病経験の普及セミナー（～29日バンコク）
- 4月17日 51期司法修習生水俣研修（水俣市）
- 4月30日 水俣病被害者の会世話人会（当事務所3階）
ノーモアミナマタ環境賞授賞式（水俣市）
- 5月1日 水俣病犠牲者慰霊式（水俣市）
- 11日 ハンセン病熊本地裁判決1周年勝利報告集会
（熊本市）
- 6月6日 第27回全国公害被害者総行動（～7日・東京）

☆お知らせ☆

今年も暑い夏がやってきますが、夏といえば現地調査です。川辺川現地調査とセットで計画しています。詳細はこれから具体化していきませんが、ぜひ夏の日程に組み入れてください。

- 8月31日 午後1時～ 川辺川現地調査
（ダムサイトなど調査、大交流会）
- 9月1日 午前 川辺川現地調査
シンポジウム（予定）
午後3時～ 水俣現地調査
シンポジウム（水俣市公民館）
- 2日 午前 三郎の家見学
午後 川辺川関係申入れ活動

＊詳細は事務局にお尋ねください。

連絡先：水俣病被害者の会

TEL：0966-62-3526

FAX：0966-62-1154



編集後記

今号は「三郎の家」特集になりました。たくさんの方々から寄稿いただきありがとうございました。これからできるだけ多くのみなさんの声をお届けできたらと思っています。投稿をお待ちしています。